

神 shin 調 cyo 報 hou

2016

2016 No.427



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目次

新年挨拶	1
土地家屋調査士国民年金基金のススメ	3
平成27年1月～11月までの通知・通達(抜粋)	6
新入会員・退会会員一覧	32
編集後記	34
会員異動	36

表紙

『宝探し』

写真・文 広報部長 中川 裕久

平成25年2月21日に開催された「平成24年度 第2回会員・一般研修会」で神奈川県下外国人遊歩規程測量についての講演を行いました。講師を勤めた田村佳章会員がその後も継続して調査、研究を行っています。写真は残存が判明している標石の公共座標値を求めるため、有志で測量を行った時のものです（2015年5月）。

写真上 お宝（標石）発見！！

左は横浜北支部・田村佳章会員。右は湘南第二支部・竹前信行会員。

写真下 測量作業中

奥の小高い茂みの中に標石があります。周辺は木々が生い茂り、直接標石に器械を据えてのGNSS（GPS）測量ができないため、トータルステーションを併用しました。標石設置時は視通が確保されていたことを考えると、時の流れを感じます。奥の方で畑を耕しているのは土地の耕作者の男性。今回の調査に快く協力してくれました。

広報部では、ホームページで順次、調査の経過を発表する予定です。お楽しみに。



新年の御挨拶

神奈川県土地家屋調査士会
会長 岩倉弘和

あけましておめでとうございます。会員の皆様には日頃会務へのご理解ご協力をありがとうございます。先の会員一般研修会の出席率の向上は、私たち役員の大きな励みになりました。本当に有難うございました。また、事務局、役員一同の職掌を超えた頑張りにもこの場を借りて御礼申し上げます。

さて競争社会とか申します、この言葉が私は大嫌いです。なぜ競争しなければならないのか、競争の利点として相手に負けまいとして限界を超える力が発揮できてこれまでの進歩があるのだという考え方があるかと思いますが、いかにも本能に頼る、動物的で、全然文化的じゃないなあと思うのです。これが人間の歴史何千年の現在の姿かと思うと何が進歩したのかと。原動力は金。

私は協調社会、という言葉がいいですね。おやじギャグでも赤ちゃん言葉でもありません。何より私たちにとっては「調」の字が入っているのがいい。競争社会は勝ち負け、弱者切り捨て、勝つために同じことをどちらが先にできるかとかもつという方法はないかと個々に頑張るものですが(無駄のかたまりですが)、協調社会は連携、役割分担、強いとか弱いでなく、みんなが力を合わせれば一番効率良く素晴らしい結果が得られるはずとするものです。しかし、協調社会も切り捨てはあります。協調できないもの、これは意見が相違するというレベルの話ではないです、全体の利益のために個の利益を最優先しないで頑張れる、それができず、一緒に頑張っている仲間がいるのに自分だけ楽をしたくて怠ける、そんな人は協調社会においては切り捨てねばなりません。弱者イコール怠け者ではありません。ひとり得られる報酬よりみんなで手にできる成果のために頑張る方がやり甲斐があるし明るい社会ではないかと思うのです。

ところで神奈川会は今、空家対策特措法に対応する協議会設立や参画を各自治体に申し出る等の活動をしております。各支部、政治連盟、本会制度対策特別委員会等の尽力をいただき、士業や不動産関連団体との連携も含め、全国でも非常に進んだ対応となっております。空家対策は土地家屋調査士とどんな関係があるのかというような声も内側から聞こえてきたりしますが、お付き合いのある不動産業者さんから依頼通りに測量と登記だけをしている土地家屋調査士にはわからないでしょうね。私たちは日々不動産に関する様々な相談を受け、もちろんその中には測量や登記に関係

する話は含まれるのですが、どのようにして差し上げれば依頼人の利益になるお話ができるか、知識経験、繋がりのある弁護士、司法書士、税理士、建築士等の助力も得ながら応えてきています。空家はその空家の所有者だけではない、隣接する方々はもとより、地域の方々の問題とも言えます。土地家屋調査士はその仕事をなすために、依頼されてもいない隣接の方々や、場合によっては地域の方々にご理解をいただいたり、ご協力をいただいたりする必要が当然にあり、そのような方々を当事者とみることに慣れてしています。この特質は他にないものであり、空家の専門家などどこにもいない中、各士業や関係業種と共に問題解決に当たるリーダーシップをとるに相応しい存在だと思えます。空家対策は、単に特定空家を解体したり、売却したり、ではなく、新しいまちづくりに繋げたい、とするものだととらえるならば、土地家屋調査士がまちづくりに積極的に職能を発揮できる士業であるのかないのか、という岐路にたち、試されるものだと言えます。土地家屋調査士がこの先もますます必要とされる士業であるならば、行政をサポートし、まちづくりの中心を担うだけのスキルや経験を身に付ける必要があると思えます。

既に10年も前から地域との関わりの中、まちづくりに参画し中心的役割を担っている先輩も知っています。そこでは土地家屋調査士とはそのような資格なんだと認知されています。その先輩にできることがみんなにできないわけはありません。やりましょう。今年からみんなでやりましょう。

この姿が協調社会です。自分にできないことがあっていい。自分にできることがある。地域の中で、行政と共に、各専門士業、関係団体が力を合わせる。そしてまちづくりの主役である市民の力になる。重要な役割とは言え、日頃過去を掘り下げることが多い私たち土地家屋調査士にとって、未来を築くことに力をふるうことができる、新年に相応しい夢と考えなくて何を調査士の夢とするのか。今まで歩んできた道でないのは確かで、未開の道を切り開く勇気と乗り越える能力が必要ですが、私の齢でもやり甲斐しか感じません。

土地家屋調査士の可能性の大きさを、私が信じるように皆様も信じてください。人と人の間に立って、人の役に立つことによって自らを輝かせてきた、そんな「調」の誇りを胸に、未来の協調社会の主役たらんとする道を、先頭を切って歩くことを会員の皆様に誓い、今年の新年の挨拶いたします。



新年の御挨拶

横浜地方法務局
局長 多田 衛

明けましておめでとうございます。

神奈川県土地家屋調査士会会員の皆様には、御家族ともどもお健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、平素から、登記事務を始めとする法務行政の円滑な運営に特段の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

ところで昨年を振り返ってみますと、3月に北陸新幹線の長野一金沢間が開業し、東京一金沢間が最速2時間28分で結ばれ、所要時間がこれまでより1時間以上短くなりました。

また、スポーツに関しては、10月にイギリスで開催されたラグビーのワールドカップにおいて、日本代表が南アフリカなどの強豪国から歴史的勝利を挙げたことは、国民全体に大きな勇気と感動を与えました。

ほかにも、10月に日本人研究者2名がノーベル賞を受賞し、ノーベル物理学賞については、2年連続で日本人研究者が受賞するなど、明るい話題も多かった2015年ですが、残念ながら、記録的大雨によって鬼怒川の堤防が決壊するなど自然災害も多かったように思います。

法務局の施策について触れますと、全国の都市部の人口集中地区の地図混乱地域を対象に、登記所備付地図作成作業を計画的に実施しているところですが、大都市の枢要部や地方の拠点都市については、地価が高額であるといった理由により、地図の整備が進んでいませんでした。そこで、登記所備付地図の整備の更なる整備を図るため、平成27年度を初年度とする「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」を策定し、当局においては、相模原市緑区橋本一丁目の一部などが実施地区となっています。現地復元性のある地図を整備することによって、土地取引・土地再活用等が活発に行われることが予想され、土地取

引の活性化に資するものと考えます。

筆界特定制度につきましては、当局における申請手続数は10年間で約800件に達しようとしている状況であり、そのうちの約90%が昨年9月末時点で終了しています。本制度の円滑な運営に当たっては、貴会から筆界調査委員として推薦いただいた土地家屋調査士の皆様の専門的な知識及び経験が大きく寄与しているものであり、この場をお借りして厚く感謝申し上げます。また、当局に寄せられる相談件数も相当数に上っており、本制度が国民の間に浸透してきている様子が見えるところであります。今後も境界問題相談センターかながわで行われている土地家屋調査士会ADRとの連携を図りつつ、国民から真に必要なとされる制度として発展するよう努力して参りますので、筆界調査委員である会員の皆様には、引き続き本制度の適正かつ円滑な運営に御協力をお願い申し上げます。

次に、当局におけるオンライン登記申請の利用状況についてですが、利用率は、全国的に見て低い水準にあります。当局としては、関係機関に対して、積極的に利用促進を働き掛けておりますので、引き続き皆様の御理解と御協力をお願いします。

改めて申し上げるまでもありませんが、登記記録に権利の客体である不動産の物理的状況を反映させるということにおいて、表示に関する登記は不動産登記制度の根幹をなすものであります。

当局としても、登記制度の発展・充実のために各種施策を積極的に推進し、社会と国民の期待に応えていく所存であります。

最後に、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念しまして、新年の御挨拶とさせていただきます。


 特集

土地家屋調査士 国民年金基金のススメ

45歳を過ぎた頃から小さな文字が見づらくなりました(現在47歳)。私は目が疲れただけと思っていますが、妻は「老眼だよ」と言います。不思議なもので、凶面が見づらくなると仕事の意欲も萎え気味になってしまいます。そんな折、取材で訪れた新入会員研修会で、当時副会長であった中山正会員が「自営業だからこそ将来設計が大切だ」という話をされているのを聞き、漠然と不安になりました。いつも「早めに引退し、ガレージ建てたい」とか「土地を借りて西洋芝を敷きつめ、エアストリーム(アルミ製のトレーラーハウス)を置いて、妻と犬(トイプードル)と暮らしたい」などと勝手な妄想はしていますが、肝心の“お金”については考えたことが無かったからです。

そこで今回、土地家屋調査士国民年金基金代議員の本橋幸司さん(神奈川県土地家屋調査士会財務部長)にレクチャーを受けながら、【土地家屋調査士国民年金基金】の【終身年金】に加入してみました。

①まずは貰える国民年金の年金額を把握しましょう

65歳になるともらえる国民年金の年金額は定期的に送られてくる【ねんきん定期便】を見ると分かります。定期便の【2. これまでの加入実績に応じた年金額(年額)】を見てみましょう。私の場合8年間ほど会社に勤めていたため、その間の厚生年金も含め、年額628,700円、妻は467,200円、合計1,095,900円です。つまり月額91,325円ということになります。“超節約生活”なら生活可能かもしれませんが、犬は飼えません。これに少し上積みすることになります。

②掛金のタイプ(A型、B型)を選びましょう

(中川) 掛金にA型とB型がありますが、違いはなんですか？

(本橋) A型もB型も65歳以降、一生涯年金が支払われます。

A型は本人が年金受給前または保証期間中に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。仮に65歳ちょうどで死亡しても15年間分相当の一時金の支払いが保証されていますので、年金額は80歳まで生きたのと大体同じということになります。

B型は本人が死亡した時点で年金の支払いは終了します。その代わり掛金が安くなっています。

「自分は必ず長生きする」という人はB型でもいいかと思いますが、人生何が起きるかわからないですからね、自分はA型に入っています。

③口数を決めましょう

(中川) 何口入れればよいのですか？

(本橋) あたりまえですが、最低1口は必要です。あとは欲しい年金額と自分が無理なく払えると思う掛金の額で決めればよいでしょう。

例えば複数口加入する場合、中川さん1人で入っても良いですが、中川さんと奥様の2人で加入する方法もあります。中川さんだけだと仮に中川さん

が死亡した場合、奥様は年金をもらえなくなってしまいます(A型なら死亡時年齢に応じた遺族一時金が支払われます)。2人に分けてリスクを分散させるのも良いかと思います。でも基本的には長生きして下さい。

本橋さんのアドバイスを受け、私2口(掛金22,065円、年金額月額15,000円)、妻2口(掛金26,820円、年金額月額20,000円)の条件で加入しました。これで、年金額の合計は月額126,325円になりました。

④分からないことは聞いてみましょう

(中川) 掛金が払えなくなったらどうすればよいですか？

(本橋) 自営業ですから収入が減ってしまい、支払いがきつくなることもありえます。そのような場合、口数を減らすことが出来ます。原則、1口目分だけは払わなければいけませんが、それも難しくなった場合は掛金の払い込みを一時中断することも出来ます(その分将来の年金額は減額されます)。逆に事務所経営が順調なら、口数を増やすことも出来ます。いずれにしても払った分は年金として戻ってきますから、「貯金」と思っても良いのではないのでしょうか。ただし、戻ってくるのは65歳※になってからですので、そこが貯金と違うところですね。※2口目以降60才からの給付タイプ確定年金Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ型もあります。

(中川) 早期引退を考えているのですが、土地家屋調査士をやめても掛金を払い続けることは出来ますか(掛金の払込は60歳までです)？

(本橋) 土地家屋調査士をやめてしまうと、資格も喪失します。他に資格を喪失するケースとして、奥様が正社員になられて厚生年金に加入した場合や、中川

さんが副業として会社を設立し、厚生年金に加入した場合などです。いずれの場合も支払った掛金に応じた年金は支払われますので、掛金が無駄になることはありません。早期引退しても引き続き年金基金に加入したい場合は、地域型の神奈川県国民年金基金に特例加入する方法もあります。

(中川) 税金面で有利、とよく聞きますが？

(本橋) 支払った掛金は全額所得から控除されますので、その分所得税と住民税が安くなります。それが単なる貯金と違うところです。ただし、支払った掛金＝所得税の減額分ではありませんので、間違えないでください。保険会社が運用している貯蓄型の保険でも、保険料が所得から控除されますが、こちらは控除額に上限があり、全額控除されるわけではありません。

(中川) よく分かりました。いろいろと、ありがとうございました。

いかがでしたでしょうか。参考になりましたか？

「まだ若いし、もう少し先でも…」(会員A)。確かに加入が早ければそれだけ掛金を払う期間も長くなりますが、その分、月々の掛金が安く、毎月の負担が軽くなります。

「開業したてで、掛金を払う余裕がありません」(会員B)。まずは1口から始めて、徐々に増やしていくのはどうでしょう。わずかであっても将来の保障があるというのは気分的に楽ですよ。特に若い会員の方、加入を検討してみたらいかがでしょうか。

(記事 広報部長 中川 裕久)
(監修 代議員 本橋 幸司)

掛金月額表

お知らせ 国民年金基金ホームページより、年金額のシミュレーションができます。

加入時年齢	1口目				2口目以降									
	終身年金				終身年金				確定年金					
	A型		B型		A型		B型		I型	II型	III型	IV型	V型	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男女共通					
20歳0月	7,020	8,210	6,180	7,830	3,510	4,105	3,090	3,915	2,515	1,735	2,705	1,870	970	
20歳1月~21歳0月	7,260	8,490	6,400	8,100	3,630	4,245	3,200	4,050	2,600	1,795	2,800	1,935	1,005	
21歳1月~22歳0月	7,520	8,790	6,620	8,380	3,760	4,395	3,310	4,190	2,690	1,860	2,900	2,000	1,040	
22歳1月~23歳0月	7,780	9,100	6,860	8,680	3,890	4,550	3,430	4,340	2,785	1,925	3,000	2,075	1,075	
23歳1月~24歳0月	8,070	9,430	7,110	9,000	4,035	4,715	3,555	4,500	2,885	1,995	3,110	2,150	1,115	
24歳1月~25歳0月	8,370	9,780	7,380	9,330	4,185	4,890	3,690	4,665	2,990	2,070	3,225	2,225	1,155	
25歳1月~26歳0月	8,680	10,150	7,660	9,690	4,340	5,075	3,830	4,845	3,105	2,145	3,345	2,310	1,200	
26歳1月~27歳0月	9,020	10,540	7,960	10,060	4,510	5,270	3,980	5,030	3,225	2,230	3,475	2,400	1,245	
27歳1月~28歳0月	9,380	10,960	8,280	10,470	4,690	5,480	4,140	5,235	3,350	2,315	3,610	2,495	1,295	
28歳1月~29歳0月	9,760	11,410	8,630	10,890	4,880	5,705	4,315	5,445	3,490	2,410	3,755	2,595	1,345	
29歳1月~30歳0月	10,170	11,880	8,990	11,350	5,085	5,940	4,495	5,675	3,635	2,510	3,915	2,705	1,405	
30歳1月~31歳0月	10,610	12,390	9,380	11,840	5,305	6,195	4,690	5,920	3,790	2,620	4,085	2,820	1,465	
31歳1月~32歳0月	11,080	12,940	9,800	12,370	5,540	6,470	4,900	6,185	3,955	2,735	4,260	2,945	1,525	
32歳1月~33歳0月	11,580	13,530	10,250	12,930	5,790	6,765	5,125	6,465	4,135	2,860	4,455	3,080	1,595	
33歳1月~34歳0月	12,120	14,160	10,740	13,540	6,060	7,080	5,370	6,770	4,330	2,990	4,660	3,225	1,670	
34歳1月~35歳0月	12,710	14,850	11,270	14,200	6,355	7,425	5,635	7,100	4,535	3,135	4,885	3,380	1,750	
35歳1月~36歳0月	10,005	11,700	8,880	11,190	3,335	3,900	2,960	3,730	2,380	1,645	2,565	1,775	920	
36歳1月~37歳0月	10,530	12,300	9,345	11,775	3,510	4,100	3,115	3,925	2,505	1,730	2,695	1,865	965	
37歳1月~38歳0月	11,100	12,960	9,855	12,405	3,700	4,320	3,285	4,135	2,640	1,825	2,845	1,965	1,020	
38歳1月~39歳0月	11,730	13,695	10,425	13,110	3,910	4,565	3,475	4,370	2,785	1,925	3,000	2,075	1,075	
39歳1月~40歳0月	12,405	14,490	11,040	13,875	4,135	4,830	3,680	4,625	2,950	2,040	3,180	2,195	1,140	
40歳1月~41歳0月	13,170	15,375	11,715	14,730	4,390	5,125	3,905	4,910	3,130	2,165	3,375	2,330	1,210	
41歳1月~42歳0月	14,010	16,365	12,480	15,675	4,670	5,455	4,160	5,225	3,330	2,300	3,585	2,480	1,285	
42歳1月~43歳0月	14,955	17,460	13,335	16,740	4,985	5,820	4,445	5,580	3,550	2,455	3,825	2,645	1,370	
43歳1月~44歳0月	16,020	18,705	14,295	17,940	5,340	6,235	4,765	5,980	3,805	2,630	4,100	2,830	1,470	
44歳1月~45歳0月	17,235	20,115	15,390	19,290	5,745	6,705	5,130	6,430	4,090	2,825	4,405	3,045	1,580	
45歳1月~46歳0月	12,410	14,480	11,090	13,890	6,205	7,240	5,545	6,945	4,415	3,050	4,755	3,285	1,705	
46歳1月~47歳0月	13,470	15,720	12,050	15,090	6,735	7,860	6,025	7,545	4,790	3,310	5,160	3,565	1,850	
47歳1月~48歳0月	14,710	17,160	13,180	16,480	7,355	8,580	6,590	8,240	5,230	3,615	5,635	3,895	2,020	
48歳1月~49歳0月	16,180	18,870	14,510	18,130	8,090	9,435	7,255	9,065	5,750	3,975	6,195	4,280	2,220	
49歳1月~50歳0月	17,940	20,930	16,110	20,120	8,970	10,465	8,055	10,060	6,370	4,405	6,865	4,745	2,460	
50歳1月~59歳11月	● 17,940	● 20,930	● 16,110	● 20,120	● 8,970	● 10,465	● 8,055	● 10,060	● 6,370	● 4,405	● 6,865			
60歳0月~64歳11月	● 20,300	● 23,570	● 18,740	● 22,890	● 10,150	● 11,785	● 9,370	● 11,445	● 7,130					

加入時年齢(月単位)により異なります。

(単位:円)

(※)加入した月が誕生日以外の場合、月数に応じた加算額が追加されます。

平成27年度作成

新入会員紹介

(H27.4.10 入会～)



横須賀支部
登録番号 3007
マツヤマ アキトラ
松山 丙虎



横浜北支部
登録番号 3013
スエナガ ノリオ
末永 則雄



横浜中支部
登録番号 3008
ウチダ ヒロミツ
内田 浩光



横浜中支部
登録番号 3014
スズキ シンイチ
鈴木 信一



湘南第一支部
登録番号 3009
シマダ ヨシタカ
島田 義孝



横浜中支部
登録番号 3015
ヨリタ コウヘイ
頼田 亘平



相模原支部
登録番号 3010
カワモト ヨシユキ
河本 善行



横須賀支部
登録番号 3016
オクムラ ヒロシ
奥村 浩



横浜中支部
登録番号 3011
ホソカワ エイジ
細川 英史



湘南第二支部
登録番号 3017
アカイケ ミットシ
赤池 光俊



横浜中支部
登録番号 3018
ムラカミ ヒロシ
村上 寛



県西支部
登録番号 3019
イノウエ ジュンイチ
井上 淳一



湘南第一支部
登録番号 3020
タカイ ジュン
高井 潤

退会会員一覧 (H27.3.31 退会～)

横浜中支部	275	鈴木 義幸	H27.3.31	業務廃止
湘南第二支部	2959	白石 浩	H27.3.31	業務廃止
横浜北支部	1723	中野 正樹	H27.3.31	業務廃止
大和支部	1646	山本 富雄	H27.3.31	一時休業
横浜中支部	2985	鈴木 克典	H27.4.8	業務廃止
横浜中支部	464	吉水 淳朗	H27.4.30	業務廃止
川崎支部	1604	遠藤 宗男	H27.5.15	死亡退会
県西支部	2302	北村 淳雄	H27.5.21	死亡退会
横浜中支部	2821	吉田 邦夫	H27.6.24	業務廃止
横浜中支部	2979	市川 雅紀	H27.6.30	一時休業
大和支部	2068	平出 勝雄	H27.7.28	業務廃止
湘南第二支部	2776	平井 昭三	H27.7.29	業務廃止
横浜東支部	2924	山口 信夫	H27.9.24	東京会へ転出
相模原支部	2917	山下 正	H27.9.29	業務廃止
大和支部	2562	村越 研	H27.9.30	業務廃止
横浜中支部	3012	高橋 祐矢	H27.10.13	業務廃止
湘南第二支部	2178	白井 久旦	H27.10.31	業務廃止
横浜北支部	2021	馬渡 正光	H27.10.31	業務廃止
横浜北支部	2829	佐伯 裕介	H27.10.30	一時休業
横浜南支部	2052	土屋 克美	H27.11.5	死亡退会
川崎支部	1961	熊山 武司	H27.11.18	死亡退会

財務部からのお知らせ

人間ドック・健康管理

～ 年に1度は人間ドックで健康チェックを受けましょう～
神奈川県土地家屋調査士会では、6箇所の医療機関と契約しております。
健康な毎日のために、年1回の健診を受けましょう。

詳しくは

本会ホームページ→会員の広場→福利厚生 をご覧ください。

ホームページをご覧になれない方は、本会事務局宛にお電話下さい。

神奈川県土地家屋調査士会事務局 TEL 045-312-1177

編 集 後 記

神調報の発行回数の変更にあわせ、ホームページへの記事の掲載方法を見直しました。お気付きの方も多いと思いますが、記事はすべて「広報ニュース」にまとめると共にカテゴリー分けし、タイトルをみただけで内容を判断できるようにしました。具体的には

【広報ニュース】：本会や支部の活動などについての取材記事。

【調査士ねっとわーく】：会員からの自由なテーマでの寄稿。

【新入会員紹介】：新入会員の自己紹介。

【政治連盟レポート】：神奈川県土地家屋調査士政治連盟から寄せられた活動報告など。

【公嘱だより】：公共嘱託登記土地家屋調査士協会(公益社団法人、一般社団法人)から寄せられた活動報告など。

です。

トップページの広報ニュース(更新情報)の「詳細」をクリックすると、記事の一覧が新しい順

に表示されます。さらにページ上部の「検索」に、例えば“調査士ねっとわーく”と入力すると“調査士ねっとわーく”だけが一覧表示されます。これらは今までも存在した機能ですが、ちょっとした工夫で見やすくなったと思っています。

情報発信の柱をホームページに切り替えて、「ページ数(印刷費)を気にせず記事が投稿できる」、「締め切りに縛られることなく、いつでも更新できる」などのメリットを実感しています。頻繁に更新していますので、昼休みなどちょっとした空時間に是非目を通してみてください。

さて、神調報については、業務に関する通知、通達を掲載してみました。今後さらに検討を重ね、ホームページとの差別化をはかっていきたいと思っています。(中川 裕久)

この号が発刊されるのは、年が改まってからですが、現在は、師走の真っ最中！ 寒さが急に身に染みてきました。今年の出来事を感慨深げに振り返るいとまもなく、心安らかに年を越すために、心穏やかでない日々を過ごしております。鬼の嘲笑にも負けずに、皆さまも、素敵な新年が迎えられるように！！

(佐川 祐介)

財務部からのお知らせ

国民年金基金

ローゴ・ヨーイドン! 備えて安心・土地家屋調査士国民年金基金!

【国民年金基金は、会社員等の方との年金額の差を解消するために創設された公的な年金制度です】

☆税金がお得で“今にゆとり” 年金が増えて“老後にゆとり”

☆少ない掛金・自由なプランで始められます。

☆加入後もライフサイクルに応じて月々の掛金を増減することもできます。

詳しくは土地家屋調査士国民年金基金ホームページ

(本会ホームページのトップページ左下バナーからもリンク)

または土地家屋調査士国民年金基金フリーダイヤル

0120-145-040

(本会及び協力支部でも加入勧奨を行っています。興味のある方はお気軽に

神奈川県土地家屋調査士会事務局 TEL 045-312-1177 まで)

新年、あけましておめでとうございます。今年もよろしくお祈りします。と新年号なので、まずはお決まりの挨拶をさせていただきます。書いているのは11月末ですが(笑)。

去年は、あっという間の1年でした。なぜかと申しますと、新任理事として微力ながら本会運営に携わらせていただいていた事もあるのですが、去年一番の変化は9月に第三子が誕生した事です。私事で恐縮です(笑)。上の子と5歳離れているので、自分も嫁も産まれたばかりの赤ちゃんの、世話の大変さをすっかり忘れてしまっていました。しかも、10月は秋祭りのシーズンで自分は毎週末、どっかの神輿を担ぎに出るは酔っぱらって帰るの繰返し。さすがに普段は温厚な嫁も、鬼嫁と化していました。100%自分がいけないのですが…。今は赤ちゃんも少し大きくなり、鬼嫁から普通の嫁に戻りました。しかし、これから年末年始の忘年会・新年会シーズンです。また鬼嫁と化さぬよう、フォローをしっかりとしていこうと思います。読者の皆様がこれを読んでいる時、どうなっているかお楽しみに(笑)。(小田 靖)

私は中学生の頃から「音響マニア」です。当初は自分でもスピーカーを作っていましたが、決して良い音とはいえたものではありません。社会人になり Victor、BOSE × 3 セット、SONY 5.1ch のスピーカーシステムを構築しました。それで充分満足していたのですが、昔からあこがれていた JBL を昨年購入しました。すごいクリアーな音で本当に感動です。晩

酌をしながら湘南ビーチ FM から流れる JAZZ を聴くことがとても楽しく、そのときは日常のストレスから解放されます。それに加え 50 インチ 4KTV も購入。映画等観るとすごい迫力です。「音響マニア」の方、今度語りましょう。ちなみに支払いは分割です。苦笑。

(島村 正明)

7月から12月までにかけて、30キロ減量したにもかかわらず未だにBMI値が肥満の領域を保っている上田です。ちなみに病気には罹っておりません。

広報部理事に就任させていただいた直後の広報部会におきまして、「神調報を発行するのは止めてしまおう」と提案をさせていただきました。今思えば無知からくる暴論としか言えず汗顔の至りです。しかしその私の無茶振りにも関わらず、中川広報部長は会に收藏されている過去に発行した全ての神調報を読破し会報の原点を探られたそうです。その結果、かなり長い期間、会報は通達等を中心とした会員のみなさんへの伝達が紙面の大部分を占めていたことがわかりました。初期の会報が発行されてから現在に至るまでに情報の伝達方法は大きく進化を遂げましたが、会報の役割に関する根っこの部分は変わらないような気がします。年1回発行の神調報になりますが、会員のみなさまに「当分の間保管しておこう」と思ってもらえるような会報にするべく模索していきたいと思ひます。

(上田 尚彦)

広報担当副会長	佐川 祐介		
広報部長	中川 裕久		
広報部次長	上田 尚彦		
広報部理事	島村 正明		
広報部理事	小田 靖		
支部広報員	川又 康司	菅野 英典	
	佐浦 秀己	小田 島 薫	
	赤尾 茂	川口 正	
	志田 研哉	菊池 敦	
	田代 喜美子	青木 一高	
	福島 誠		
	三浦 錦吾		

発行	神奈川県土地家屋調査士会 横浜市西区楠町18番地 TEL (045) 312-1177(代) FAX (045) 312-1277 E-mail info@kanagawa-chousashi.or.jp
発行者	神奈川県土地家屋調査士会 会長 岩倉弘和
印刷所	株式会社コンパス 厚木市森の里青山14-1 TEL (046) 250-1005